

令和 6 年 度

宝 塚 市 一般会計 補 正 予 算 書
特別会計

(4)

宝 塚 市

令和 6 年度

宝塚市一般会計補正予算

(第 4 号)

議案第 6 4 号

令和 6 年度宝塚市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度宝塚市の一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 77,278 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 91,538,369 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 6 年（2 0 2 4 年）9 月 2 日

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 地方交付税		7,862,000	△101,700	7,760,300
	1 地方交付税	7,862,000	△101,700	7,760,300
16 国庫支出金		18,410,522	25,773	18,436,295
	1 国庫負担金	13,224,015	14,057	13,238,072
	2 国庫補助金	5,129,392	11,716	5,141,108
17 県支出金		6,634,100	84,945	6,719,045
	1 県負担金	4,982,854	2,062	4,984,916
	2 県補助金	1,193,282	81,553	1,274,835
	3 県委託金	457,964	1,330	459,294
19 寄附金		822,105	653	822,758
	1 寄附金	822,105	653	822,758
20 繰入金		4,208,567	△9,797	4,198,770
	1 繰入金	4,208,567	△9,797	4,198,770
22 諸収入		2,334,991	51,530	2,386,521
	5 雑入	2,245,939	51,530	2,297,469
23 市債		4,697,000	25,874	4,722,874
	1 市債	4,697,000	25,874	4,722,874
歳 入 合 計		91,461,091	77,278	91,538,369

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		9,215,224	120	9,215,344
	1 総務管理費	7,352,775	96	7,352,871
	2 徴税費	1,039,098	△2,635	1,036,463
	3 戸籍住民基本台帳費	642,272	468	642,740
	4 選挙費	93,865	2,191	96,056
3 民生費		44,385,990	53,604	44,439,594
	1 社会福祉費	14,794,852	3,868	14,798,720
	2 老人福祉費	8,387,338	4,173	8,391,511
	3 児童福祉費	16,166,605	38,681	16,205,286
	4 生活保護費	5,034,399	6,882	5,041,281
4 衛生費		8,923,374	4,705	8,928,079
	1 保健衛生費	5,328,231	4,705	5,332,936
7 商工費		574,040	0	574,040
	1 商工費	574,040	0	574,040
8 土木費		7,524,735	9,400	7,534,135
	4 都市計画費	4,479,648	9,400	4,489,048
9 消防費		2,970,528	8,670	2,979,198
	1 消防費	2,970,528	8,670	2,979,198
10 教育費		9,545,430	779	9,546,209
	1 教育総務費	3,221,041	289	3,221,330
	3 中学校費	674,657	0	674,657
	4 特別支援学校費	95,996	0	95,996
	5 幼稚園費	368,891	175	369,066
	6 社会教育費	789,011	50	789,061
	7 保健体育費	2,751,518	265	2,751,783
歳 出 合 計		91,461,091	77,278	91,538,369

第2表 繰越明許費

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	地域利用施設等管理事業_建物保全	42,702
3 民生費	3 児童福祉費	市立保育所整備事業	63,098
3 民生費	3 児童福祉費	市立保育所整備事業_建物保全	86,832
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業_建物保全	45,000

第3表 債務負担行為補正

追 加			(単位 千円)
事 項	期 間	限 度 額	
市議会議員選挙ポスター掲示場設置委託料	令和7年度		5,000
市議会議員選挙事業使用料	令和7年度		30
市議会議員選挙公報印刷製本費	令和7年度		500
市議会議員選挙投票業務労働者派遣手数料等	令和7年度		449

変 更				(単位 千円)
事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
戸籍・戸籍附票システム標準化対応業務委託料等	令和7年度	24,660	令和7年度	26,387

第4表 地方債補正

変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
街路整備事業債	994,300	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。	998,100	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。
防災施設整備事業債	11,700				17,500			
臨時財政対策債	533,000				549,274			

令和 6 年度

宝塚市特別会計

国民健康保険事業費補正予算

(第 1 号)

議案第 6 5 号

令和 6 年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 1 号）

令和 6 年度宝塚市の特別会計国民健康保険事業費の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,729 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 22,069,929 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年（2024 年）9 月 2 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 繰入金		2, 123, 134	2, 729	2, 125, 863
	1 繰入金	2, 123, 134	2, 729	2, 125, 863
歳 入 合 計		22, 067, 200	2, 729	22, 069, 929

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		372,237	1,300	373,537
	2 徴税費	60,214	1,300	61,514
5 保健事業費		226,202	1,429	227,631
	2 保健事業費	58,489	1,429	59,918
歳 出 合 計		22,067,200	2,729	22,069,929

令和 6 年度

宝塚市特別会計

介護保険事業費補正予算

(第 1 号)

議案第 6 6 号

令和 6 年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第 1 号）

令和 6 年度宝塚市の特別会計介護保険事業費の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ221,777千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23,483,577千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年（2 0 2 4 年）9 月 2 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		5,309,235	△5,000	5,304,235
	2 国庫補助金	1,425,815	△5,000	1,420,815
4 県支出金		3,258,063	6,000	3,264,063
	2 県補助金	185,333	6,000	191,333
7 繰入金		3,569,596	220,777	3,790,373
	1 一般会計繰入金	3,569,595	2,001	3,571,596
	2 基金繰入金	1	218,776	218,777
歳 入 合 計		23,261,800	221,777	23,483,577

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		21,403,540	0	21,403,540
	1 介護サービス等諸費	20,066,395	0	20,066,395
3 地域支援事業費		1,302,675	0	1,302,675
	2 包括的支援事業費	294,335	0	294,335
	4 介護予防・生活支援サービス事業費	946,196	0	946,196
4 基金積立金		70,306	△49,179	21,127
	1 基金積立金	70,306	△49,179	21,127
5 諸支出金		9,001	270,956	279,957
	1 償還金及び還付加算金	9,001	270,956	279,957
歳 出 合 計		23,261,800	221,777	23,483,577

令和 6 年度

宝塚市特別会計

後期高齢者医療事業費補正予算

(第 1 号)

議案第 6 7 号

令和 6 年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第 1 号）

令和 6 年度宝塚市の特別会計後期高齢者医療事業費の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,409 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,141,609 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年（2024 年）9 月 2 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		819,838	1,409	821,247
	1 一般会計繰入金	819,837	1,409	821,246
歳 入 合 計		5,140,200	1,409	5,141,609

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		127,227	1,409	128,636
	2 徴収費	28,181	1,409	29,590
歳 出 合 計		5,140,200	1,409	5,141,609

令和 6 年度

宝塚市特別会計

宝塚市営霊園事業費補正予算

(第 1 号)

議案第 6 8 号

令和 6 年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第 1 号）

令和 6 年度宝塚市の特別会計宝塚市営霊園事業費の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,549 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 280,388 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 6 年（2024 年）9 月 2 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		144,687	49	144,736
	1 繰入金	144,687	49	144,736
5 市債		44,406	2,500	46,906
	1 市債	44,406	2,500	46,906
歳 入 合 計		277,839	2,549	280,388

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 災害復旧費		0	2,549	2,549
	1 その他公共施設・公用施設災害復旧費	0	2,549	2,549
歳 出 合 計		277,839	2,549	280,388

第2表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
霊園施設災害復旧事業債	2,500	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見 直し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。